

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【公表番号】特表2004-507672(P2004-507672A)

【公表日】平成16年3月11日(2004.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-010

【出願番号】特願2001-584766(P2001-584766)

【国際特許分類第7版】

F 1 6 G 5/20

B 2 9 D 29/08

F 1 6 G 1/28

// B 2 9 K 21:00

B 2 9 K 105:06

B 2 9 K 105:08

【F I】

F 1 6 G 5/20 B

B 2 9 D 29/08

F 1 6 G 1/28 B

F 1 6 G 1/28 D

B 2 9 K 21:00

B 2 9 K 105:06

B 2 9 K 105:08

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月10日(2003.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長軸と内側部とを有する本体と、

前記長軸と平行に前記本体内に延在する抗張力部材と、

前記内側部に沿って配列され、前記長軸を横断して配列される複数の歯と、

前記各歯を横切って延在する補強部材と、

前記補強部材が前記各歯の中の所定位置に配置されるように前記補強部材の中心線から放射状に突出する少なくも2以上の支持部と

を備えることを特徴とするベルト。

【請求項2】

前記補強部材が非金属であることを特徴とする請求項1に記載のベルト。

【請求項3】

前記各補強部材が更に、所定の角度を持つ反対側を向く傾斜面を有することを特徴とする請求項2に記載のベルト。

【請求項4】

前記各補強部材が更に、台形の横断面形状を有することを特徴とする請求項3に記載のベルト。

【請求項5】

前記抗張力部材が前記各補強部材の外側の表面を押圧することを特徴とする請求項4に

記載のベルト。

【請求項 6】

前記本体が更に、E P D M（エチレン・プロピレン・ジエンゴム）、H N B R（水素化アクリロニトリル・ブタジエンゴム）、P U（ポリウレタン）、A C S M（アルキル化クロロスルホン化ポリエチレン）、C R（クロロブレンゴム）、S B R（スチレン・ブタジエンゴム）、N B R（ニトリルゴム）、あるいはこれらの混合物の何れかを含むことを特徴とする請求項5に記載のベルト。

【請求項 7】

前記所定の角度が20°から70°の範囲であることを特徴とする請求項6に記載のベルト。

【請求項 8】

更に、前記内側部を被覆するジャケットを有することを特徴とする請求項7に記載のベルト。